

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

【会社名】 イオンディライト株式会社

【英訳名】 AEON DELIGHT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本和典

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田英司

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田英司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間	第38期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (百万円)	118,125	165,075	49,240	55,124	170,905
経常利益 (百万円)	8,080	10,185	3,026	3,215	12,089
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,421	5,292	1,650	1,576	6,495
純資産額 (百万円)			50,662	56,316	52,887
総資産額 (百万円)			80,010	90,625	84,624
1株当たり純資産額 (円)			963.14	1,061.28	1,005.62
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	101.64	100.93	33.52	30.07	142.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	101.43	100.71	33.45	30.00	142.28
自己資本比率 (%)			63.1	61.4	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,364	6,089			6,808
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,067	6,673			3,000
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,314	2,618			1,321
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			10,815	9,110	12,317
従業員数 (名)			6,385	6,851	6,441

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期第3四半期連結累計期間の売上高が前年同期間と比較して増加しているのは、平成22年9月1日付で
チェルト株を吸収合併したことによるものであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成23年12月7日付にて、総合FMS事業を支えるIT(インフォメーション・テクノロジー)の新会社として、ヴィンキュラム ジャパン(株)との合弁会社「FMSソリューション(株)」を設立いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	6,851(5,009)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	3,715(2,124)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務内容は、ビルメンテナンス等の役務提供を主体としており、生産実績及び受注状況を画一的に表示することは困難なため、記載しておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
設備管理事業	10,541	-
警備事業	8,023	-
清掃事業	10,025	-
建設施工事業	7,109	-
資材関連事業	9,369	-
自動販売機事業	7,881	-
サポート事業	2,160	-
総合FMS事業計	55,112	-
その他	12	-
合計	55,124	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
イオンリテール(株)	13,102	26.6	18,550	33.7
(株)マイカル	4,557	9.3	-	-

なお、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間におけるイオングループ全体での販売実績及び総販売実績に対する割合はそれぞれ、32,093百万円、65.2%、34,644百万円、62.8%であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 (株)マイカルは平成23年3月1日をもって、イオンリテール(株)と合併いたしました。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日～平成23年11月30日)における国内経済は東日本大震災の影響による停滞から緩やかながら回復傾向を見せたものの長期化する円高やタイの洪水被害による影響が拡大しており、先行き不透明な状況が続きました。

このような経済環境のなか、当社では、総合ファシリティマネジメントサービス(総合FMS)事業によるさらなる成長をめざし、中期経営計画でターゲットとする「大都市圏」、「環境負荷低減」、「アジア」の3つのマーケットに対し積極的な営業活動を推進してまいりました。

(A) 当第3四半期連結期間における主な取り組み

a. 平成23年4月に連結子会社化した株式会社カジタクでは、マスコミにも大きく取り上げられている、人気の高い家事代行サービスをパッケージ化し店頭での販売を可能にした「家事玄人(カジクラウド)」シリーズを順調に拡販することができました。また、新たな商品の開発にも取り組み、平成24年2月には同シリーズの第13弾として、『りんりん安心緊急通報パック』を米国で既に約75万人が利用している高齢者向け通報サービスを持つフィリップス・レスピロニクス合同会社とのコラボレーションにより販売いたします。

b. 海外では、アジアマーケットでの成長を加速させるために、平成23年9月の機構改革で、中国・アセアン事業において「中国事業責任者」、「アセアン事業責任者」を配置し、それぞれの事業責任者が責任と権限を持って迅速に意思決定できる体制を構築いたしました。グローバル戦略の実施により、それぞれの地域に最適な総合FMS事業の展開をめざしてまいります。

中国では、華北エリアと呼ばれる北京市および天津市地域において、永旺商業有限公司(通称イオン北京)、永旺夢楽城(中国)商業有限公司(通称イオンモール中国)が新設するショッピングセンターを受託するとともに、華南エリアと呼ばれる広東省においては広東吉之島天貿百貨有限公司(通称広東ジャスコ)、永旺華南商業有限公司(通称イオンサウスチャイナ)が保有する既存ショッピングセンターの切替受託を進めております。この度、新たにイオンサウスチャイナが運営する「ジャスコ新洲店」の清掃業務を切替受託いたしました。これにより、中国における就業先を合計8カ所(華北エリア4カ所、華南エリア4カ所)としました。また、イオングループ以外のお客さまへのアプローチも積極的に推進し、平成23年6月に受託した国営商業施設に引き続き、北京市内の高級マンションが付帯したオフィスビルについても同じく12月にサービス提供を開始することが決まり、事業拡大に向けた取り組みを着実に進めることができました。さらに中国でのエリア拡大に向けたフィージビリティ調査を開始しています。今後は、国内で培った総合FMS事業のノウハウを生かし中国での総合FMS事業の確立をめざすとともにニーズの高いLEDの拡販をはじめとした環境ビジネスにも注力してまいります。

アセアンでは、平成23年5月に駐在員事務所(ホーチミン市)を設立したベトナムや事業責任者が駐在するマレーシアといった重点エリアでの現地法人設立に向けたフィージビリティ調査を進めてまいりました。

c. ITに基づく大幅なコストダウンと競争優位性の向上を図り、イオンディライトグループの事業構造改革を強力に推進するとともに総合FMS事業を牽引するIT関連ソリューションの提供をおこなう新しい事業の確立をめざし、ヴィンキュラム ジャパン株式会社との合併による新会社「FMSソリューション株式会社」を設立することを決定いたしました。

(B) 当第3四半期連結会計期間における主要事業の概況

設備管理事業は、平成23年5月に連結子会社化したエイ・ジー・サービス株式会社の寄与もあり売上高105億41百万円となり前年を上回りました。昨年度より取り組みを進めております巡回型の設備管理の効率化や常駐型の設備管理の省人化を進めることで収益性の向上をめざしてまいります。

警備事業は、売上高80億23百万円とほぼ前年並みに推移いたしました。従来の警備業務に「アテンダーサービス」というさらなる付加価値を加えた新しい警備モデルの構築により事業の拡大を推進してまいります。

清掃事業は、売上高100億25百万円と前年を下回りましたが、高品質の清掃業務をお客さまへ提供してきた実績を活かし、病院の清掃事業に注力し計画通りに受託することができました。

建設施工事業は、震災発生以降、引き続きニーズの高い省エネ・節電対策といった需要の取り込みにより成功したことなどにより売上高71億9百万円と前年を大きく上回りました。LEDの施工などの省エネ関連工事や修繕工事の需要を確実に取り込んでいくとともに材工分離発注などにより価格競争力を強化しながら収益性の向上に取り組んでまいります。

資材関連事業は、売上高93億69百万円となりました。「パッケージ部」、「フードパック部」を新設したことにより、ターゲットをより明確にすることでさらなる成長に向けた体制をより強固なものとしたしました。

自動販売機事業は、売上高78億81百万円となりました。市場のニーズに応える省エネ型や電子マネー搭載型自動販売機などの高付加価値商品を展開することにより販売強化の取り組みを推進してまいります。

サポート事業は、平成23年4月に連結子会社化した株式会社カジタクの寄与もあり、売上高21億60百万円と前年を大幅に上回りました。各事業において収益を確保できるビジネスモデル構築に向けた取り組みを推進してまいります。

セグメントの状況については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」も併せてご参照ください。

(C) 経営成績

当第3四半期連結会計期間は、売上高551億24百万円（対前年同期比112.0%）、海外視察や経営人材の育成など、将来の成長に向けた積極的な投資を行った結果、営業利益31億96百万円（同106.2%）、経常利益は32億15百万円（同106.2%）となりました。この結果、四半期純利益は15億76百万円（同95.5%）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間は、売上高1,650億75百万円（対前年同期比139.7%）、営業利益101億12百万円（同125.9%）、経常利益は101億85百万円（同126.1%）、四半期純利益は52億92百万円（同119.7%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ60億1百万円（7.1%）増加して906億25百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金の減少34億86百万円、受取手形及び売掛金の増加30億5百万円、連結子会社の増加によるのれんの増加9億88百万円、関係会社寄託金の増加54億円、投資有価証券の時価評価等による減少4億82百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ25億72百万円（8.11%）増加して343億9百万円となりました。

主な要因は、電子記録債務、支払手形及び買掛金を合わせた仕入債務の増加20億4百万円、賞与引当金の増加12億95百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ34億28百万円（6.48%）増加して563億16百万円となりました。

主な要因は、四半期純利益計上による利益剰余金の増加52億92百万円、利益配当剰余金の配当による減少22億2百万円、少数株主持分の増加4億76百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末62.3%から0.9ポイント減少し61.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前四半期連結会計期間末に比べ28億45百万円(23.8%)減少し91億10百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、32億5百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上により30億48百万円の増加、賞与引当金の計上により9億30百万円の増加、法人税等の支払額の増加により25億74百万円の減少、売上債権の減少により15億28百万円の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、49億92百万円となりました。この主な要因は、関係会社寄託金の支出及び返還により50億97百万円の減少、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出3億15百万円の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、10億52百万円となりました。この主な要因は、配当金の支払額の増加による10億56百万円の減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,169,633	54,169,633	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	54,169,633	54,169,633		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成20年4月7日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	292
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成20年6月10日～ 平成35年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,063.5 資本組入額 1,031.25(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第2回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成21年4月6日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	313
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成21年6月10日～ 平成36年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,136.5 資本組入額 568.25(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第3回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成22年4月14日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成22年6月10日～ 平成37年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,521.5 資本組入額 760.75(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

第4回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成19年5月24日開催の株主総会決議及び平成23年4月14日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	296
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5
新株予約権の行使期間	平成23年6月10日～ 平成38年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,280.5 資本組入額 640.25(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
 - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年11月30日	-	54,169	-	3,238	-	2,963

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,726,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,315,200	523,152	
単元未満株式	普通株式 128,033		
発行済株式総数	54,169,633		
総株主の議決権		523,152	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオンディライト(株)	大阪市中央区南船場 2丁目3番2号	1,726,400		1,726,400	3.19
計		1,726,400		1,726,400	3.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,547	1,552	1,550	1,639	1,832	1,733	1,930	1,771	1,647
最低(円)	1,083	1,272	1,417	1,431	1,620	1,520	1,500	1,561	1,551

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 資材事業本部長 兼自販機事業本部長	取締役 資材事業本部長	田中 伸和	平成23年7月28日
取締役 アセアン事業責任者	取締役 東北支社長	原田 野分	平成23年9月1日
取締役 資材事業本部長	取締役 資材事業本部長 兼自販機事業本部長	田中 伸和	平成23年10月25日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成23年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,612	13,098
受取手形及び売掛金	31,252	28,246
商品	1,321	1,354
関係会社寄託金	24,320	18,920
その他	4,148	3,129
貸倒引当金	648	226
流動資産合計	70,006	64,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,219	1,234
土地	284	284
その他(純額)	2,322	2,237
有形固定資産合計	3,827	3,756
無形固定資産		
のれん	11,534	10,546
その他	1,006	1,030
無形固定資産合計	12,541	11,577
投資その他の資産		
投資有価証券	2,500	2,983
その他	1,959	1,979
貸倒引当金	209	196
投資その他の資産合計	4,250	4,766
固定資産合計	20,618	20,100
資産合計	90,625	84,624

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,348	22,424
電子記録債務	3,080	-
短期借入金	114	24
1年内償還予定の社債	10	-
1年内返済予定の長期借入金	12	25
未払法人税等	2,231	2,844
賞与引当金	2,071	776
役員業績報酬引当金	97	127
その他	4,341	4,501
流動負債合計	33,307	30,724
固定負債		
社債	20	-
長期借入金	-	6
退職給付引当金	508	487
役員退職慰労引当金	148	51
その他	325	466
固定負債合計	1,002	1,012
負債合計	34,309	31,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,238	3,238
資本剰余金	18,748	18,741
利益剰余金	33,665	30,575
自己株式	461	461
株主資本合計	55,190	52,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	490	664
為替換算調整勘定	21	19
評価・換算差額等合計	469	645
新株予約権	179	149
少数株主持分	476	-
純資産合計	56,316	52,887
負債純資産合計	90,625	84,624

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	118,125	165,075
売上原価	101,198	143,520
売上総利益	16,926	21,554
販売費及び一般管理費	¹ 8,894	¹ 11,442
営業利益	8,032	10,112
営業外収益		
受取利息	37	72
受取配当金	30	35
保険返戻金	-	92
持分法による投資利益	33	-
労働保険料精算益	18	-
その他	41	30
営業外収益合計	161	231
営業外費用		
支払利息	2	4
労働保険料精算損	-	14
事故補償費用	9	17
社宅等解約損	38	38
固定資産除却損	35	19
持分法による投資損失	-	13
その他	27	50
営業外費用合計	113	158
経常利益	8,080	10,185
特別利益		
投資有価証券売却益	3	-
会員権売却益	1	-
段階取得に係る差益	-	56
役員業績報酬引当金戻入額	-	17
特別利益合計	5	73
特別損失		
経営統合費用	193	-
投資有価証券評価損	67	-
災害による損失	-	² 300
貸倒引当金繰入額	-	312
その他	2	27
特別損失合計	263	640
税金等調整前四半期純利益	7,821	9,618
法人税、住民税及び事業税	3,682	4,626
法人税等調整額	282	421
法人税等合計	3,400	4,205
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,413
少数株主利益	-	120
四半期純利益	4,421	5,292

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	49,240	55,124
売上原価	42,907	48,076
売上総利益	6,333	7,048
販売費及び一般管理費	1 3,322	1 3,851
営業利益	3,010	3,196
営業外収益		
受取利息	20	25
受取配当金	7	7
持分法による投資利益	15	-
保険返戻金	-	8
助成金収入	-	5
その他	8	7
営業外収益合計	52	54
営業外費用		
支払利息	0	1
事故補償費用	7	4
社宅等解約損	12	19
固定資産除却損	10	7
その他	4	3
営業外費用合計	36	35
経常利益	3,026	3,215
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
経営統合費用	37	-
投資有価証券評価損	59	-
貸倒引当金繰入額	-	167
その他	-	0
特別損失合計	97	167
税金等調整前四半期純利益	2,931	3,048
法人税、住民税及び事業税	1,614	1,866
法人税等調整額	333	442
法人税等合計	1,281	1,424
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,624
少数株主利益	-	47
四半期純利益	1,650	1,576

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,821	9,618
減価償却費	653	912
のれん償却額	585	795
賞与引当金の増減額（は減少）	1,269	1,232
退職給付引当金の増減額（は減少）	94	20
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	17	3
受取利息及び受取配当金	68	108
支払利息	2	4
売上債権の増減額（は増加）	785	1,733
仕入債務の増減額（は減少）	1,662	1,231
未払金の増減額（は減少）	1,013	429
未収入金の増減額（は増加）	65	200
その他	280	49
小計	7,916	11,389
利息及び配当金の受取額	75	97
利息の支払額	2	4
法人税等の支払額	4,624	5,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,364	6,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	91	803
定期預金の預入による支出	511	293
有形及び無形固定資産の取得による支出	-	906
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	21
有形固定資産の取得による支出	398	-
有形固定資産の売却による収入	114	-
無形固定資産の取得による支出	159	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	365
貸付金の回収による収入	807	7
関係会社消費寄託による支出	85,420	114,623
関係会社消費寄託金返還による収入	84,300	109,226
その他	107	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,067	6,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	27	86
長期借入金の返済による支出	18	468
配当金の支払額	1,263	2,212
その他	4	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,314	2,618

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	970	3,206
現金及び現金同等物の期首残高	7,873	12,317
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,958	-
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,815	9,110

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式の新規取得により㈱カジタク及び株式の追加取得により従来、持分法適用関連会社であったエイ・ジー・サービス㈱の2社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>従来、持分法適用関連会社であったエイ・ジー・サービス㈱について、株式の追加取得により、第1四半期連結会計期間より、連結子会社となったため、持分法適用関連会社はありません。</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>1 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、当第3四半期連結累計期間において営業外収益の100分の20を超えたため区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「保険返戻金」の金額は、3百万円であります。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
<p>前第3四半期連結累計期間において、表示しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」(当第3四半期連結累計期間419百万円)及び「無形固定資産の取得による支出」(当第3四半期連結累計期間171百万円)は、当第3四半期連結会計期間においては「有形及び無形固定資産の取得による支出」と表示しております。</p>	

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>1 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の「保険返戻金」の金額は、2百万円であります。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額 10,928百万円	有形固定資産の減価償却累計額 10,501百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>3,031百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>736百万円</td></tr> <tr><td>役員業績報酬引当金繰入額</td><td>84百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>156百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>15百万円</td></tr> </table>	給与手当	3,031百万円	貸倒引当金繰入額	51百万円	賞与引当金繰入額	736百万円	役員業績報酬引当金繰入額	84百万円	退職給付費用	156百万円	役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>4,023百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>120百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>789百万円</td></tr> <tr><td>役員業績報酬引当金繰入額</td><td>97百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>201百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>11百万円</td></tr> </table> <p>2 東日本大震災により被害を受けた損失額であり、その主な内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>商品破損</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>固定資産除却・撤去費</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>震災対策本部・応援費用</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>義援金等</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>300百万円</td></tr> </table>	給与手当	4,023百万円	貸倒引当金繰入額	120百万円	賞与引当金繰入額	789百万円	役員業績報酬引当金繰入額	97百万円	退職給付費用	201百万円	役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	商品破損	14百万円	固定資産除却・撤去費	4百万円	震災対策本部・応援費用	138百万円	義援金等	94百万円	その他	48百万円	計	300百万円
給与手当	3,031百万円																																				
貸倒引当金繰入額	51百万円																																				
賞与引当金繰入額	736百万円																																				
役員業績報酬引当金繰入額	84百万円																																				
退職給付費用	156百万円																																				
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円																																				
給与手当	4,023百万円																																				
貸倒引当金繰入額	120百万円																																				
賞与引当金繰入額	789百万円																																				
役員業績報酬引当金繰入額	97百万円																																				
退職給付費用	201百万円																																				
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円																																				
商品破損	14百万円																																				
固定資産除却・撤去費	4百万円																																				
震災対策本部・応援費用	138百万円																																				
義援金等	94百万円																																				
その他	48百万円																																				
計	300百万円																																				

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>1,167百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>317百万円</td></tr> <tr><td>役員業績報酬引当金繰入額</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4百万円</td></tr> </table>	給与手当	1,167百万円	貸倒引当金繰入額	25百万円	賞与引当金繰入額	317百万円	役員業績報酬引当金繰入額	34百万円	退職給付費用	59百万円	役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>1,344百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>305百万円</td></tr> <tr><td>役員業績報酬引当金繰入額</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>67百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3百万円</td></tr> </table>	給与手当	1,344百万円	貸倒引当金繰入額	0百万円	賞与引当金繰入額	305百万円	役員業績報酬引当金繰入額	26百万円	退職給付費用	67百万円	役員退職慰労引当金繰入額	3百万円
給与手当	1,167百万円																								
貸倒引当金繰入額	25百万円																								
賞与引当金繰入額	317百万円																								
役員業績報酬引当金繰入額	34百万円																								
退職給付費用	59百万円																								
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円																								
給与手当	1,344百万円																								
貸倒引当金繰入額	0百万円																								
賞与引当金繰入額	305百万円																								
役員業績報酬引当金繰入額	26百万円																								
退職給付費用	67百万円																								
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 11,596百万円	現金及び預金 9,612百万円
預入期間が3か月超の定期預金 781百万円	預入期間が3か月超の定期預金 501百万円
現金及び現金同等物 10,815百万円	現金及び現金同等物 9,110百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	54,169

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,722

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	179

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	1,153	22.00	平成23年2月28日	平成23年5月9日	利益剰余金
平成23年10月5日 取締役会	普通株式	1,048	20.00	平成23年8月31日	平成23年11月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

	総合FMS事業							その他	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	設備管理 事業 (百万円)	警備事業 (百万円)	清掃事業 (百万円)	建設施工 事業 (百万円)	資材関連 事業 (百万円)	自動販売機 事業 (百万円)	サポート 事業 (百万円)	その他 (百万円)			
売上高											
(1) 外部顧客 に対する売上 高	9,749	7,900	9,952	2,845	9,164	8,356	1,260	11	49,240		49,240
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	4	83	34	59	1		128	77	389	(389)	
計	9,753	7,983	9,987	2,905	9,166	8,356	1,388	88	49,629	(389)	49,240
営業利益	1,230	678	1,457	218	170	588	3	88	4,435	(1,424)	3,010

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内訳

(1) 総合FMS事業

設備管理事業.....建物設備の保守・点検・整備等を行う事業

(従来、「施設管理」と称していた事業を名称変更しております。)

警備事業.....施設警備、雑踏・交通誘導警備、貴重品運搬警備等の警備全般を行う事業

(従来、「警備保安」と称していた事業を名称変更しております。)

清掃事業.....建物・施設の清掃を行う事業

建設施工事業.....大規模修繕・店舗内装等の工事、環境負荷低減の提案、太陽光発電システムの設置
を行う事業

資材関連事業.....間接材の購買代行及び資材等の調達を行う事業

自動販売機事業.....飲料自動販売機、観葉植物及び分煙機等の運営を行う事業

サポート事業.....小売店舗事業、技術研修事業、人材派遣事業及び文書管理事業等

(従来の「その他事業」から上記の事業について新たに「サポート事業」として区分いたしました。)

(2) その他事業

その他事業.....不動産賃貸事業

(事業区分の変更)

従来、技術研修事業、人材派遣事業及び文書管理事業等は、その他の事業に含めておりましたが、平成22年9月1日における当社とチェルト株式会社との合併に伴ない、事業区分の見直しを行い、当第3四半期連結会計期間より「サポート事業」として区分表示することに変更しました。なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結会計期間において用いた事業区分の変更の方法により区分すると、サポート事業の売上高は1,387百万円(うち外部顧客に対する売上高1,236百万円)、営業利益は183百万円、その他の事業の売上高は17百万円(うち外部顧客に対する売上高17百万円)、営業利益は17百万円となります。

(追加情報)

平成22年9月1日における当社とチェルト株式会社との合併に伴ない、従来、チェルト株式会社が営んでおりました間接材の購買代行や資材等の調達を行う資材関連事業と飲料自動販売機を中心にグリーン(観葉植物)、分煙機などのトータルスペース運営を行う自動販売機事業が、新たに当社グループの事業に追加されました。

この新たな事業が追加されたことにより、平成22年9月1日以降の取引において「事業の種類別セグメント情報」の事業区分を上記の各事業区分のとおり見直しております。

なお、事業区分の見直しにより、従来、下記の各事業に計上されていた売上高及び営業利益が資材関連事業の売上高及び営業利益に計上されております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
設備管理事業	545	88
警備事業	11	2
清掃事業	501	55
サポート事業	8	1
計	1,067	148

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

	総合FMS事業							その他	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
	設備管理 事業 (百万円)	警備事業 (百万円)	清掃事業 (百万円)	建設施工 事業 (百万円)	資材関連 事業 (百万円)	自動販売機 事業 (百万円)	サポート 事業 (百万円)	その他 (百万円)			
売上高											
(1) 外部顧客 に対する売上 高	30,419	24,125	31,213	10,981	9,164	8,356	3,822	41	118,125		118,125
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	25	263	121	154	1		528	77	1,172	(1,172)	
計	30,444	24,389	31,334	11,135	9,166	8,356	4,351	119	119,298	(1,172)	118,125
営業利益	3,710	1,941	4,312	789	170	588	388	119	12,020	(3,988)	8,032

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内訳

(1) 総合FMS事業

設備管理事業.....建物設備の保守・点検・整備等を行う事業

(従来、「施設管理」と称していた事業を名称変更しております。)

警備事業.....施設警備、雑踏・交通誘導警備、貴重品運搬警備等の警備全般を行う事業

(従来、「警備保安」と称していた事業を名称変更しております。)

清掃事業.....建物・施設の清掃を行う事業

建設施工事業.....大規模修繕・店舗内装等の工事、環境負荷低減の提案、太陽光発電システムの設置を行う事業

資材関連事業.....間接材の購買代行及び資材等の調達を行う事業

自動販売機事業.....飲料自動販売機、観葉植物及び分煙機等の運営を行う事業

サポート事業.....小売店舗事業、技術研修事業、人材派遣事業及び文書管理事業等

(従来からの「その他事業」から上記の事業について新たに「サポート事業」として区分いたしました。)

(2) その他事業

その他事業.....不動産賃貸事業

(事業区分の変更)

従来、技術研修事業、人材派遣事業及び文書管理事業等は、その他の事業に含めておりましたが、平成22年9月1日における当社とチェルト株式会社との合併に伴ない、事業区分の見直しを行い、当第3四半期連結会計期間より「サポート事業」として区分表示することに変更しました。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結累計期間において用いた事業区分の変更の方法により区分すると、サポート事業の売上高は4,296百万円(うち外部顧客に対する売上高3,836百万円)、営業利益は492百万円、その他の事業の売上高は59百万円(うち外部顧客に対する売上高59百万円)、営業利益は59百万円となります。

(追加情報)

平成22年9月1日における当社とチェルト株式会社との合併に伴ない、従来、チェルト株式会社が営んでおりました間接材の購買代行や資材等の調達を行う資材関連事業と飲料自動販売機を中心にグリーン(観葉植物)、分煙機などのトータルスペース運営を行う自動販売機事業が、新たに当社グループの事業に追加されました。

この新たな事業が追加されたことにより、平成22年9月1日以降の取引において「事業の種類別セグメント情報」の事業区分を上記の各事業区分のとおり見直しております。

なお、事業区分の見直しにより、従来、下記の各事業に計上されていた売上高及び営業利益が資材関連事業の売上高及び営業利益に計上されております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
設備管理事業	545	88
警備事業	11	2
清掃事業	501	55
サポート事業	8	1
計	1,067	148

(セグメント別の資産に関する情報)

チェルト株式会社との合併に伴い、同社の資産を引継いだ結果、下記の各事業の資産が増加しております。

	当四半期会計期間末の資産 金額の概算(百万円)
資材関連事業	6,075
自動販売機事業	5,044

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、お客さまが、コア事業に集中できる快適な環境を創るための管理・運営にかかわるノンコア業務を一括してお引き受けする「総合FMS(ファシリティマネジメントサービス)事業」を営んでおり、総合FMS事業は、設備管理事業、警備事業、清掃事業、建設施工事業、資材関連事業、自動販売機事業、サポート事業の7事業により構成されており、それぞれの事業単位で事業戦略の立案及び推進を行っております。

従って、当社は総合FMS事業の7事業を報告セグメントとしております。

なお、各事業の主な内容は次のとおりであります。

- 設備管理事業.....建物設備の保守・点検・整備等を行う事業
- 警備事業.....施設警備、雑踏・交通誘導警備、貴重品運搬警備等の警備全般を行う事業
- 清掃事業.....建物・施設の清掃を行う事業
- 建設施工事業.....大規模修繕・店舗内装等の工事、環境負荷低減の提案、太陽光発電システムの設置を行う事業
- 資材関連事業.....間接材の購買代行及び資材等の調達を行う事業
- 自動販売機事業.....飲料自動販売機、観葉植物及び分煙機等の運営を行う事業
- サポート事業.....小売店舗事業、技術研修事業、人材派遣事業及び文書管理事業等

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント(総合FMS事業)								その他 (注)	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	31,833	24,222	29,861	21,080	27,786	24,454	5,800	165,038	36	165,075
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	277	117	143	26	0	495	1,158	88	1,246
計	31,930	24,500	29,979	21,223	27,813	24,454	6,295	166,197	124	166,321
セグメント利益	3,928	2,075	4,334	1,455	935	1,618	121	14,469	124	14,593

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント(総合FMS事業)								その他 (注)	合計
	設備管理 事業	警備事業	清掃事業	建設施工 事業	資材関連 事業	自動販売機 事業	サポート 事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	10,541	8,023	10,025	7,109	9,369	7,881	2,160	55,112	12	55,124
セグメント間の内部売上高又は振替高	47	102	38	27	9	-	162	387	-	387
計	10,588	8,125	10,064	7,137	9,379	7,881	2,323	55,500	12	55,512
セグメント利益	1,273	691	1,500	457	268	458	215	4,865	12	4,877

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,469
「その他」の区分の利益	124
セグメント間取引消去	0
のれんの償却額	795
全社費用(注)	3,685
四半期連結損益計算書の営業利益	10,112

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,865
「その他」の区分の利益	12
セグメント間取引消去	3
のれんの償却額	275
全社費用(注)	1,408
四半期連結損益計算書の営業利益	3,196

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,061.28円	1株当たり純資産額	1,005.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	101.64円	1株当たり四半期純利益金額	100.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	101.43円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	100.71円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,421	5,292
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,421	5,292
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,500	52,441
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	89	114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	33.52円	1株当たり四半期純利益金額	30.07円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33.45円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30.00円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,650	1,576
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,650	1,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,247	52,444
普通株式増加数(千株)	98	122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月5日開催の取締役会において、第39期(平成23年3月1日から平成24年2月29日)の中間配当について次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額	1,048百万円
(2) 1株当たり配当金	20円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日	平成23年11月9日
(4) 支払開始日	平成23年11月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月7日

イオンディライト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美馬 和 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月 5日

イオンディライト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 紀 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 馬 和 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。